

『企業存続のための要件』

—貸し渋りに如何に対応するか—



高井法博会計事務所所長
TACTグループ関連12社 代表

高井法博

特に最近は、自己資本が薄く資金力の乏しい中小零細企業が、金融界の『貸し渋り』に直撃され誠に厳しい状況にある。この実態、背景これらへの対応策を考え、中小企業の生き残る道を探ってみたいと思う。

一・貸し渋りの実態

- 今までいつも応じてくれた転がしの短期借入、折り返し資金（手形借入）を断られた。
- 今まで何の問題もなく応じてくれた新規、設備投資資金の借入申し込みを断られた。
- 担保不足と言うことで新規担保・保証人の追加を要求された。

・新規借入申込み額を減額された。

・この時期に、借入利率の引き上げ要求を受けた：等々の相談が急増している。

資金は企業の血液であり、これが途絶えると会社は生きていられない。

社長の関心と悩みの最大事の一つが資金でありますながら、殆どの社長は『資金音痴』である。よって、こういった時期にどのような対応をするべきかが解らない。

二・貸し渋りの起きて来た背景とその実状

バブル全盛期までは、証券会社や銀行は日の出の勢いであったが、この間に欧米ではピッグバンは進み金融技術ではあまりにも立ち遅れてしまった。更に、バブル崩壊で多くの不良債権を抱え、金融機関の破綻も相次いだ。

その結果、この四月一日より金融機関に対し、一定の自己資本比率を割るようなどこには、今まで何の問題もなく応じてくれた新規、縮小、店舗の新設禁止、果ては、業務の停止等の是正命令を出し発表を行う。いわゆる『早期是正措置』の導入が開始された。

これは、金融機関にとっては大変なことで一度は正命令を受ければ、いわゆる『危ない銀行』となり、株価は下がり預金や金融債は集まらず、預金の解約も相次ぎ、金融機関の資金繰りがつかず市場からの退場を促されることになる。

この場合、金融機関が自己資本比率を算出するため、自らの資産の『自己査定』を行なう。この査定の中心が、皆さんの会社（貸出

し先）の『格付け』となる。
格付けの分類は次のようになる。

I分類（正常先）。

II分類（要注意先）。

III分類（破綻懸念先）。

IV分類（実質破綻先・破綻先）。

(ウ)格付けの意義内容を理解し、自社の格付け『査定』を行い、格付けをアップする具体的行動を開始する。

B/Sの借方の勘定科目を見直し、株・ゴルフ会員権・リゾート施設・不要不急の土地や建物・預貸率を考慮した上で定期と借入金との相殺。また、設備投資は極力押さえ、行う時はリース・レンタルの活用も。

企業は第三分類（破綻懸念先）として、多額の貸倒引当金を計上しなければならない訳で赤字が出ているだけで第二分類・債務超過の貸倒引当金を計上しなければならない訳である。

すなわち、中途半端な貸し付けでは銀行は生き残れない。『貸し渋り』ではなく、『適正』な貸し出しを行うようになつただけで、銀行から見ると『貸せる先がない。』と

いうことになる。

経営者は、貸してくれない銀行を恨むのでなく、貸してもらえないようになった会社にしたはなく、貸してもらえない会社にした自分を反省し、どうしたら貸してもらえる会社になるかを知り、そのように企業の舵取りをして行かねばいけない。

③増資を常に考える。：自己資本を増やすには、利益を上げて課税後の内部留保か、増資の2つしかない。過少資本の危さを知る。

④役員借入金を増資に振り替える。

累積欠損が多いときは、役員借入金の放棄をしていただき受贈益の計上も行う。

(イ)『キャッシュフロー経営』に心がける。

(オ)粉飾決算、町金融、融手は命取りである。

四・結論：『利益』を上げること。

企業経営の基本は利益であり、企業存続のためにあらゆる手段を講じ、勉強も精一杯行なう。この時期、一行だけではその金融機関の破走していただきたい。

※紙面の都合により説明不足です。当事務所において、「緊急・貸し渉りセミナー」を開催し、テープ（有料）レジメ（無料）があります。担当者までお問い合わせ下さい。